

# 市報 くまがや

6  
月号

●  
No.21  
2007  
平成19年

## 特集

- 熊谷初夏の花めぐり ..... P2  
(別府沼公園・能護寺・道の駅めぬま)
- 条例・特別表彰者のご紹介 ..... 4
- 参議院議員通常選挙 ..... 5
- 6月は「環境月間」です ..... 6
- いま、熊谷の川は  
おたよりパレット ..... 7
- 市政ワイド ..... 8  
熊谷市民憲章 ほか
- 市政情報 ..... 10  
児童手当を受給されている方は現況届の提出を ほか
- くらしの情報 ..... 16  
催し・講習・募集・試験・スポーツ・相談
- いきいき元気 みんなの健康 ..... 21
- 文化施設情報 ..... 24
- くまがやフォトニュース・ ..... 28  
市報クイズ・「あついぞ!熊谷」シンボルキャラクター愛称決定
- くまがや東西南北 ..... 30
- 夢追い人・フレッシュクッキング ..... 32



<sup>かれん</sup>  
「可憐に咲き誇るバラ」

道の駅めぬまのバラ園が、5月中旬から見ごろを迎え、訪れた人々の目を楽しませています。



URL <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

# 花めぐり無料シャトルバス」が運行

熊谷市観光協会では、籠原駅を起点に、別府沼公園(ハナシヨウブ)・能護寺(アジサイ)・道の駅めぬま(バラ)を結ぶ、「花めぐり無料シャトルバス」を運行します。市内循環ゆうゆうバス(1回100円)とあわせて、ぜひご利用ください。

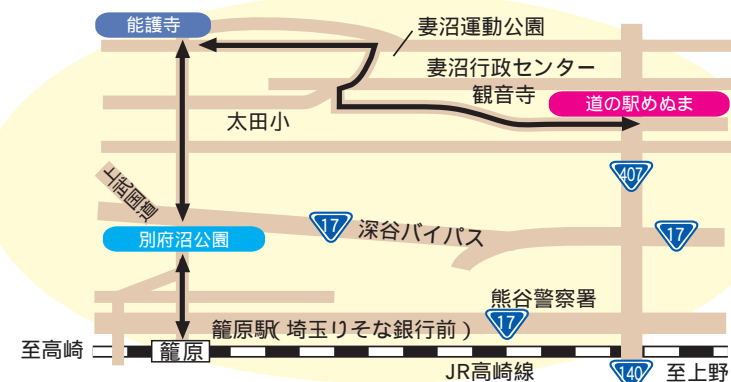
妻沼行政センター産業課 ☎588-1321

運行日 6月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)



## シャトルバス運行ダイヤ

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
籠原駅北口 発	8:30	9:00	10:15	10:45	12:05	12:30			14:25	14:55
別府沼公園 着	8:40	9:10	10:25	10:55	12:15	12:40			14:35	15:05
別府沼公園 発	8:45	9:15	10:30	11:00	12:20	12:45			14:40	15:10
能護寺 着	8:53	9:23	10:38	11:08	12:28	12:53			14:48	15:18
能護寺 発	8:58	9:28	10:43	11:13	12:33	12:58			14:53	15:23
道の駅めぬま 着	9:10	9:40	10:55	11:25	12:45	13:10			15:05	15:35
道の駅めぬま 発	9:30	10:00	11:15	11:45			13:45	14:10	15:25	15:55
能護寺 着	9:42	10:12	11:27	11:57			13:57	14:22	15:37	16:07
能護寺 発	9:47	10:17	11:32	12:02			14:02	14:27	15:42	16:12
別府沼公園 着	9:55	10:25	11:45	12:10			14:10	14:35	15:50	16:20
別府沼公園 発	10:00	10:30	11:50	12:15			14:15	14:40	15:55	16:25
籠原駅北口 着	10:10	10:40	12:00	12:25			14:20	14:50	16:05	16:35



# 熊谷初夏の

# 花めぐり



行基上人により天平15(743)年に開山され、後に空海(弘法大師)により真言密教の道場が開かれ、能護寺としたと伝えられています。  
「あじさい寺」として知られる能護寺は、6月中旬より見ごろを迎え境内を鮮やかに彩ります。県内はもちろん県外からもたくさんの方が訪れ、色とりどりのアジサイを楽しんでいます。



ところ 永井太田1141  
 参観時間 8時~17時30分  
 参観料金 300円(18歳未満無料)  
 駐車場 100台  
 妻沼行政センター産業課 ☎588-1321

別府沼公園は自由広場、遊具広場や散策コース、日本庭園などがあり、この季節には約7,000株のハナシヨウブが一斉に咲き誇り、紫や白の美しい花を楽しむことができます。また、ミズアオイやアジサイなど四季折々の花を楽しむことができます。  
熊谷の自然を肌で感じる事ができる別府沼公園に皆さんで足を運んでみてください。

ところ 西別府1456番地  
 駐車場の開門時間 (4月~10月) 6時30分~19時30分  
 公園緑地課 ☎内線345



# 別府沼公園



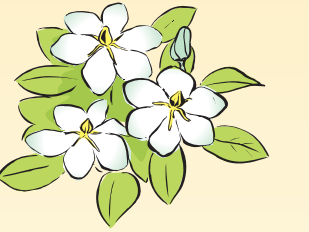
道の駅めぬまのアグリパークでは、300種類1,300株以上のバラが色とりどりの花色を見せています。  
また、道の駅めぬまフラワーショップ「花音」では、花の寄せ植えなど、ガーデンング教室や講習会を開催しています。



ところ 弥藤吾720  
 開館時間 10時  
 閉館時間 18時  
 休館日 第1水曜日  
 道の駅めぬま ☎567-1212

# 道の駅めぬま

# — 条例・特別表彰者のご紹介 —



5月16日、熊谷文化創造館さくらめいとにおいて合併記念式典と併せて熊谷市表彰式を挙行し、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興に貢献された5名の方々を、熊谷市表彰条例により表彰しました。また、市表彰規則により119名の方々を、そして特別表彰として1名を表彰しました。

秘書課 内線204

## 福祉功労表彰



門倉文子氏  
(65歳 柿沼在住)

門倉文子氏は、保育士・保育園長として、40年余の永きにわたり保育時間の延長をいち早く取り入れるなど、保育実践を通して子どもたちの健全育成に尽力され、地域福祉の増進に大きく貢献されました。氏は、なでしこ保育園・第二なでしこ保育園の園長をされながら、子育て支援センター事業に熱心に取組まれ、子育てサークルの育成支援など、本市の次世代を担う子どもたちの育成に多大な貢献をされました。さらに、熊谷市交通安全母の会会長、熊谷市次世代育成支援行動計画策定委員会副委員長および熊谷市主任児童委員を歴任されるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。

## 福祉功労表彰



山崎望人氏  
(71歳 中央在住)

山崎望人氏は、熊谷市医師会会長・顧問等の要職を歴任されながら、地域医療体制の充実、発展に努め、地域福祉の増進に大きく貢献されました。氏は、昭和53年開設の休日急患診療所において、休日、年末年始等の医療体制の確保に尽力されたほか、平成8年から平成12年まで、熊谷市医師会看護専門学校長として看護師育成にも尽力されました。さらに、熊谷市教育委員会委員長として、教育・学術および文化の振興とともに児童・生徒の健康管理、学校保健のあり方等について助言を行い、教育行政の充実に尽力されるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。

## 文化功労表彰



志邨武久氏  
(76歳 楊井在住)

志邨武久氏は、芸術に対する真摯な姿勢と情熱をもって数多くの個展を開催する傍ら、熊谷市美術展等の公募展において、審査員として参画するなど画家として地域の芸術文化の向上に大きく貢献されました。氏は、熊谷市主催の「画業50年の軌跡展」を代表に郷土での個展を数多く開催され、特に母校である県立熊谷高等学校の80周年記念館建築に際しては、120号のステンドグラスを8面制作するなど、美術を通じて多くの市民に多大な影響を与えました。さらに、氏の代表的な作品25点を本市に寄贈されるなど、本市の発展と地域文化の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

## 自治功労表彰



福田征芳氏  
(63歳 上新田在住)

福田征芳氏は、旧江南町長として町政発展に尽くされるとともに、熊谷市との合併を推進し、地方自治の振興に大きく貢献されました。氏は、旧江南町において総務課長、助役等の要職を歴任した後、平成12年に江南町長に就任され、ホテルが生息できる水辺環境の整備や大沼公園の改修整備および国体跡地を利用した総合公園の整備事業等、町政の発展に尽くされました。また、熊谷市との合併は不可避であるという信念のもとに、町議会との連携を図り町民の理解を得ながら合併の実現に向け尽力され、県北初の20万都市の誕生に貢献されるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

## 産業功労表彰



鴨田隆三氏  
(65歳 中央在住)

鴨田隆三氏は、地域密着型金融の機能強化に向けて、中小企業の再生や地域経済の活性化を図るため、経営基盤の強化や収益力の一層の向上に努め、本市の商工業の振興に大きく貢献されました。氏は、熊谷商工信用組合理事長として、地域経済の牽引役として活躍されながら、熊谷商工会議所においては小企業等経営改善資金審査委員長、寄付金管理運用委員会委員長等の要職を歴任され、現在熊谷商工会議所副会頭として活躍されています。さらに、熊谷市中小企業小口事業融資審査委員会、熊谷市障害者計画策定審議会委員として市政に貢献するなど、本市の発展と産業の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

## 特別表彰



青山七恵氏  
(24歳 善ヶ島出身)

青山七恵氏は、旅行会社に勤める傍らで小説を執筆、平成17年、22歳で「窓の灯(あかり)」で文藝賞を受賞し作家としてデビューを果たしました。そして、本年、2作目の「ひとり日和」で、23歳11ヶ月という女性の受賞者では3番目、全体では7番目の若さで権威ある第136回芥川賞を受賞されました。氏の受賞は誠に快挙であり、熊谷市民の誇りであります。



## ●明日のため むだにしないで その一票



# 参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、7月に予定されています。

皆さんの声を国政に反映させるよい機会ですので、「よく見、よく聞き、よく考えて」皆さんそろって投票しましょう。

### 埼玉県選出議員選挙

「候補者名を記載」して投票します。

### 比例代表選出議員選挙

一定の条件を満たす政党が、当選順位をつけずに候補者名簿を届け出ます。有権者が候補者名または政党名をいづれかを記載して投票する方式であるため、当選させたい候補者を選ぶことができます。

### 当選人の決め方

政党の得票総数に比例して、当選人の数を配分する方式(ドント式)により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の得票総数は、候補者個人の投票と政党名の投票とを合算したものとします。

各政党に配分された当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

### 投票のいろいろ

選挙権のある方は、投票日に投票所入場券を持参し、投票時間内(7時～20時)に選挙人名簿と対照し投票しますが、特別な方法として、次のような制度があります。

### 期日前投票・不在者投票

選挙の当日、次に掲げる事由主な例のいずれかに該当すると見込まれる方は、選挙期日の公示日の翌日から投票日の前日までに投票することができます。

- ・ 仕事や親族の冠婚葬祭がある場合
- ・ 用事のため投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- ・ 疾病、負傷、妊娠のため歩行が困難である場合
- ・ 指定された病院、老人ホーム等に入院、入所している場合(施設管理者に相談してください)

### 郵便による不在者投票

身体に障害のある方は、自宅等において投票用紙に候補者等の氏名を記載し、それを郵送する方法により不在者投票ができます。この場合の投票については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をもっている方で、障害の程度や要介護状態(介護5)により認定された方に限られます。この手続きは日数がかかりますので、お早めに選挙管理委員会へお問合せください。

### 点字投票

目の不自由な方は、投票管理者に申し出て、点字投票をすることができます。

### 代理投票

身体に障害のある方や自分で字の書けない方は、投票管理者に申し出て、自分が投票したい候補者等を書いてもらって、投票することができます。(投票の秘密は完全に守られます)

### 選挙管理委員会事務局

内線397

## 寄附禁止

お金のかわらない政治・選挙のために「贈らない・求めない・受け取らない」はきれいな選挙の言葉。

政治家や候補者が選挙区内の人に、次のような寄附をすることは法律で禁止されています。また、有権者が求めることも禁止されており、違反すると処罰されます。

- ・ お中元やお歳暮などを贈ること
- ・ お祭りのときにお金を寄附したり、お酒などを届けたりすること
- ・ 出産、入学、卒業、就職などのお祝いにお金や品物を贈ること
- ・ 開店祝いなどに花輪を贈ること
- ・ 町内会や老人会などの集まりに、お金を寄附したり、食事やお酒を届けたりすること
- ・ 町内会などの団体旅行の際、弁当や飲み物の差し入れや、バス代などの費用を負担すること

また、政治家は、選挙区内の人に対して、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞いなどの時候のあいさつ状を出すことも禁止されています。

寄附禁止のルールを守るよう、日ごろから心がけましょう。

選挙管理委員会事務局

内線397

日本の未来をつくる あなたの一票



# いま、熊谷の川は

## 平成18年度 水質測定結果



### 平成18年度 主な河川・用水路水質測定結果



BODとは、川の汚れを微生物が分解するときを使う水中の酸素の量で、数値が大きいくほど川は汚れています。図中の数字は、各測定地点におけるBODの年平均値です。

○	きれい	BOD3.0mg/ℓ以下
●	ややきれい	BOD3.1～5.0mg/ℓ
●	やや汚れている	BOD5.1～10.0mg/ℓ
●	汚れている	BOD10.1mg/ℓ以上

市内を流れている川は、皆さんの目にどのように映っていますか？

市内の主要な河川や用水路の水質測定の結果は右図のとおりです。図を見ると概ね市内を流下するに従い、水質が悪化しているのがわかります。BODの値が10.1mg/ℓを超えた所もありました。

河川などを汚す原因の約7割は、一般家庭からの生活排水であると言われています。

毎日の暮らしのなかでちょっとした工夫をすれば、家庭から発生する、河川を汚す原因をかなり減らすことができます。

台所での心がけとしては、次のような方法があります。流しには三角コーナーを設置して、調理くずや食べ残しを流さないようにする。

米のとぎ汁は、捨てないで植木、鉢植え、畑にまく。てんぷらなどの残り油は使いきるか、新聞紙やボロ布にしみこませて処理する。

汚れのついた食器や鍋は、紙などで拭いてから洗う。食べ残しの無いように、必要な量だけ調理する。

私たちのまわりの川を魚の泳ぐきれいな川にするために、一人ひとりが川に対する思いやりを持ち、できることから行動していきましょう。

また、「自分が住んでいる近くを流れている川に関心を持つ」ということもとても大切なことです。油が流れている、魚が浮いている、などの川の異常を見つけたらすぐに市に連絡してください。その対応が早いほど被害は少なくなります。

環境政策課 ☎内線547

## おたよりパレット

市報クイズ4月号で寄せられた意見を紹介します。  
テーマ「わが家のエコライフ」

買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしています。(50代・女性)  
よく晴れた日は、昼間、リビングのカーテンを全開にすると、部屋が明るくなり、照明と暖房の節約になります。それに、心まで少し開放的になり、明るくなりますよ。(20代・女性)  
近所のお出かけには、普段からなるべく自転車を使用しています。(80代・女性)  
お風呂は太陽温水器を使って25年経ちます。晴れた日はガスを使わなくても大丈夫です。(60代・男性)  
電気製品のコンセントに手元スイッチを設置し、こまめにオン・オフを習慣づけていますので、待機電力はゼロに近いです。(70代・女性)  
わが家は、太陽光発電システムを導入しています。クリー

ンエネルギーの太陽光から、電気を毎日作るので環境にとっても優しいし、得した気分にもなりますよ。(20代・男性)  
生ごみは庭に埋めて、ゴミの減量を図ると同時に小さな家庭菜園の肥料にもなり一石二鳥です。(30代・女性)  
家庭ごみの分別を徹底しています。また、紙類は捨てずに資源物収集の日にまとめて出すようにしています。(30代・女性)

6月は環境月間です。地球規模の環境問題が深刻化する中、多くの市民が、出来ることから環境保全ための取り組みを進めています。ぜひこの機会に、「エコライフ」について意識してみましょ。市ホームページ <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>でも、更に詳しく紹介しています。

地球温暖化が深刻な問題となっており、この解決のために世界が協力して作った「京都議定書」が平成17年2月16日に発効しました。世界に約束した日本の目標は、平成20年から24年の間に、温室効果ガスの排出量を6%削減することです。これを実現するための国民運動が「チーム・マイナス6%」であり、熊谷市および熊谷市議会も「チーム・マイナス6%」に登録し

日本の温室効果ガス削減目標はマイナス6%です

国連では1972年にストックホルム(スウェーデン)で開催された国連人間環境会議を受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めました。日本では環境保全に関する理解と行動を促進するため、平成3年度から6月を「環境月間」としています。

環境の日と環境月間

6月は「環境月間」です  
「自分だけがやっても」とあきらめないで、できることを実践しましょう。

誰もが実践できる、具体的なアクション

「チーム・マイナス6%」では、温室効果ガス削減のための6つのアクションプランを設定しています。  
温度調節で減らそう  
服装やちよつとした工夫により電気の使用を減らそう  
水道の使い方でも減らそう  
水道水の送水にはたくさん電気が使われていますので、節水のための工夫をしよう。  
自動車の使い方でも減らそう  
停車中はエンジンオフ。  
商品の選び方で減らそう  
環境にやさしい省エネ製品を選んで買おう。  
買い物とこみで減らそう  
過剰包装を断つたり、自分の買物バッグを持ち歩こう。  
電気の使い方でも減らそう  
ビデオ・テレビ・電子レンジなどのコンセントプラグをこまめに抜こう。



キャンドルナイト  
inkumaがや  
2007  
電気を消して、ろうそくの灯りのもとでスローな時間を過ごすイベント「キャンドルナイトinkuma」が今年も行われます。ご家族おそろいで参加してみませんか。  
とき 6月10日(日)18時～  
ところ 彩の国くまがやドーム  
内容 トーク&ミュージック  
詳細は左記へ  
「キャンドルナイトinkuma」が実行委員会  
(熊谷青年会議所内)  
☎5240440

## 清らかな水環境のシンボル「ホタル」を守りましょう

「熊谷市ホタルの保護に関する条例」を制定しました。

### 条例制定の経緯

合併前の江南町は、豊かな自然環境に恵まれ、さらに、地域の水路の水質保全を図るため、農業用水源の整備や農業集落排水事業が行われてきました。その結果、ホタルの生息に適した水環境が整い、平成7年には樋春地区でホタル(ゲンジボタル)が大発生しました。これを契機にホタル保護の機運が高まり、平成10年には県内唯一の「江南町ホタルの保護に関する条例」が制定され、そして、合併に伴い、当時の条例制定の趣旨を踏まえ、新たに「熊谷市ホタルの保護に関する条例」を定めました。

### 条例の目的等

条例では、ホタルの保護を図ることにより、河川等の自然環境の保全や環境保全意識を高めていただくことを目的としています。また、ホタルが生息している水路等を保護重点区域に指定し、ホタルの捕獲や生息の妨げとなる行為を禁止しています。

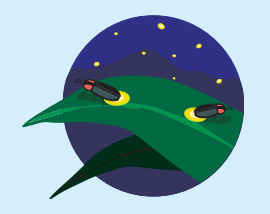
### ゲンジボタルの成長

ふ化したホタルの幼虫は、8～9か月間水中で生活し、カワニナ(巻貝の一種)を食べて育ちます。4月上旬頃上陸し、柔らかい土のくぼみや草の根元の穴を見つけてもぐります。5月中旬頃穴の中で最後の脱皮をしてさなぎになり、その後、約2週間で成虫になったホタルは、地上に出てきて、美しい光を見せてくれます。

ゲンジボタルは水の汚れに弱いので、清らかな水環境の維持にご協力ください。



樋春地区



環境政策課 ☎内線409